

## 2. 基本事項等

## (3) 実施区間

## 【浜田河川国道事務所】

- ・ 江の川 左岸：広島県安芸高田市八千代町大字土師字久保750番地先から海まで  
右岸：広島県安芸高田市八千代町大字勝田字上谷232番地先から海まで

## 【島根県】

- ・ 濁川 左岸：邑南町矢上2133番地先から江の川合流点まで  
右岸：邑南町矢上2497番の1地先から江の川合流点まで
- ・ 木谷川 左岸：川本町田窪289番の1地先の三原滝橋から江の川合流点まで  
右岸：川本町田窪289番の1地先の三原滝橋から江の川合流点まで
- ・ 日向川 左岸：川本町川本918番地先から江の川合流点まで  
右岸：川本町川本918番地先から江の川合流点まで
- ・ 玉繰川 左岸：川本町川下3017番地先から江の川合流点まで  
右岸：川本町川下3017番地先から江の川合流点まで
- ・ 矢谷川 左岸：坂根川合流点から江の川合流点まで  
右岸：坂根川合流点から江の川合流点まで
- ・ 三谷川 左岸：八代川合流点から江の川合流点まで  
右岸：八代川合流点から江の川合流点まで
- ・ 林谷川 左岸：川本町川本553番の7地先から江の川合流点まで  
右岸：川本町川本553番の7地先から江の川合流点まで
- ・ 祖式川 左岸：大田市祖式町192番の1地先から江の川合流点まで  
右岸：大田市祖式町192番の1地先から江の川合流点まで